# 令和8年度 特色選抜入学者合否判定基準【公開資料】

## 1 合否判定方針

本校は全員が大学進学を目指し、新しい時代に対応できる個性と創造性豊かな活力ある人材の育成を目指す高等学校として設立された。そのような本校の生徒としてふさわしい学力を身に付け、かつ探究心旺盛な者を選抜するため、学力検査、学校独自検査、探究活動エントリーシート及び面接の結果を加味し、学業成績並びに人物を総合的に判断して合否を決定する。

## 2 合否判定基準方針

募集人員は、令和8年度の本校の入学定員 (文理探究科:280 名) から球陽中学校の入学内定者を減じた数の 40%程度(程度とは±5%の範囲)と5%以内の特別枠の範囲を設定し、総合的に合否を審議する。

# 3 選抜の方法

以下の(1)、(2)及び(3)に基づき、特色選抜入学者を決定する。

- (1) 学力検査:最高 250 点
- (2) 調査書:最高 155 点

ア 教科の評定:135点とする。 イ 顕著な実績:20点とする。

(3) 独自検査:最高 52 点

ア 学校独自検査:数学、英語の検査の各配点を 20 点とする。 イ 探究活動エントリーシート・面接の配点を 12 点とする。

# 4 審議条項

- (1) 出席状況:出欠の記録については、いずれかの学年において欠席10日以上の者
- (2) 学校独自検査:いずれかの教科の得点が0点である者
- (3) 面 接:面接結果において特に審議を要する者
- (4) 探究活動エントリーシート:探究活動エントリーシートにおいて特に審議を要する者
- (5) その他:特に審議を要する者

### 5 審議の手順

- (1) 総合点の算出
- (2) 受検生を総合点の高い順に整列
- (3) 審議条項を持っている受検生の確認
- (4) 各圏の設定を行う
  - ア 特別枠…募集定員の5%以内
  - イ A圏…総合点で整列した特別枠を除く募集人員(募集定員の40%程度)の95%以内
  - ウ A'…A圏で審議条項を持つ者
  - エ B圏…特別枠を除く募集人員の 120%以内でA圏の者を除く
  - オ C圏…上記の圏を除く全ての受検者
- (5) 以下のアからカの順序で各圏の審議を行う。
  - ア特別枠を審議する。
  - イ A圏に属する者を審議する。
  - ウ 帰国子女等の者を審議する。
  - エ A'の者を審議する。
  - オC圏の中から、顕著な成績がある者を引き上げる。
  - カ B圏の者に前記ア、イ、ウ、エで保留になった者とC圏から引き上げた者を加えて審議する。